

第7回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時 : 平成21年7月14日(火) 午後1時30分開会
場 所 : 札幌市社会福祉総合センター 3階 第2会議室

1. 開 会

事務局（浜崎健康企画部長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから第7回札幌市食育推進会議を開催したいと思います。

私は、事務局として本日の進行を務めさせていただきます保健所健康企画担当部長の浜崎と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料などの確認をお願いしたいと思います。

まず、委員の皆様への委嘱につきまして、あらかじめ皆さんの机の上に委嘱状を用意させていただいております。委嘱期間につきましては平成21年7月1日から23年6月30日までとさせていただいておりますが、委嘱状をお届けするのが遅くなりましたことをこの場でおわび申し上げたいと思います。

次に、その他の資料の関係のご確認をお願いいたします。

まず、会議の次第、席辞表座席表、委員名簿、それと、資料1から5までがございますでしょうか。その場合は申し出をお願いしたいと思います。資料はそろってございますでしょうか。

2. あいさつ

事務局（浜崎健康企画部長） それでは、開会に当たりまして、館石保健所長からごあいさつを申し上げたいと思います。

館石保健所長 皆さん、こんにちは。

保健所長の館石と申します。

委員の皆様には、何かとご多忙のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、きょうは、後ほどご紹介があらうかと思いますが、市民公募の委員のお三方にもご出席をいただいております。積極的にご応募いただきましたことを大変うれしく思います。この場をかりて、心からお礼を申し上げたいと存じます。

さて、この札幌市食育推進会議でございますけれども、食育の推進に関するさまざまな施策についてご審議いただくために、札幌市の条例に基づいて設置するものでございます。

今日、食は命の基本でもあり、また、次の世代を担う子どもたちに文化として継承していくことが大切であるとされており、札幌市といたしましても、市民一人一人が食育を考え、また、食育に関する市民の活動を行政が支えていくことができる環境づくりが必要と考えております。おかげさまで、昨年9月には道産食材を積極的に献立に取り入れた北海道型食生活の提案を柱とした札幌市食育推進計画を作成して、食育を具体化させる取り組みを進めることができたところでございます。

また、後ほど、事務局の方からご報告させていただきますが、札幌市では子どもたちの食育を推進するために、元気なキャラクターとして人気の高い日本ハムファイターズのマスコットB・Bを、この6月23日に札幌市食育特別大使第1号として任命させていただ

いたところでございます。これを一つのきっかけとして、市民の皆さんとともに札幌市の食育の取り組みをさらに広げてまいりたい、こんなふうを考えておりますので、どうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の会議で活発なご論議をいただきますようお願い申し上げ、私からのごあいさつとかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員等紹介

事務局（浜崎健康企画部長） それでは、ここで、本日まで出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

お手元の委員名簿の順に従いましてお名前をお呼び上げしたいと思っておりますので、その場でお立ちいただきたいと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

まず最初に、日本チェーンストア協会北海道支部青木直人委員でございます。

続きまして、天使大学看護栄養学部（教授）荒川義人委員でございます。

続きまして、市民公募の太田美穂子委員でございます。

続きまして、社団法人札幌市医師会の岡村暁子委員でございます。

次に、市民公募の熊谷節子委員でございます。

続きまして、社団法人札幌歯科医師会副会長の紅林雅文委員でございます。

続きまして、札幌市食生活改善推進員協議会会長の佐々木知子委員でございます。

続きまして、社団法人札幌市私立幼稚園連合会会長の芝木捷子委員でございます。

続きまして、社団法人北海道栄養士会常務理事の鈴木恵子委員でございます。

次の札幌市中央卸売市場協会理事の高田稀代委員は、遅参する旨の申し出がございました。

続きまして、札幌市調理師団体連合会会長の高橋忠明委員でございます。

続きまして、札幌市食品衛生協会会長の畑中俊介委員でございます。

続きまして、藤女子大学人間生活学部（教授）の東川尅美委員でございます。

続きまして、社団法人札幌消費者協会理事の松井英美子委員でございます。

続きまして、環境保全アドバイザーの宮森芳子委員でございます。

続きまして、札幌市PTA協議会副会長の森田圭三委員でございます。

続きまして、小学校校長会の山本宏委員でございます。

続きまして、市民公募の渡会和雄委員でございます。

このほか、本日欠席されております委員の方々については、私からご紹介させていただきます。

まず、札幌市農業振興協議会会長の齊藤信明委員、市民公募の範國有紀委員、社団法人札幌市私立保育園連合会会長の向川泰弘委員、社団法人全国調理師養成施設協会北海道地

区協議会代表幹事の山口一郎委員、以上でございます。

札幌市の職員を紹介させていただきます。

先ほどごあいさつを申し上げました館石所長の隣でありますけれども、食育・栄養担当課長の加藤でございます。

このほか、本日は、市民まちづくり局、子ども未来局、環境局、経済局、観光文化局、教育委員会から食育関係の職員が出席しております。

なお、ここで、恐縮でございますが、保健所長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思っております。

今、高田委員がお見えになりましたので、高田委員をご紹介します。

札幌市中央卸売市場協会理事の高田稀代委員でございます。

4．食育推進会議の概要について

事務局（浜崎健康企画部長） それでは、これから議事に入ることになりますが、その前に、食育推進会議の運営につきまして、事務局から少し説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） お手元資料2にございます札幌市食育推進会議条例をごらんいただきたいと思います。

会議の概要について、主なところをご紹介します。

推進会議の設置の根拠についてでございますけれども、第1条に、食育基本法第33条第1項の規定に基づき、札幌市食育推進会議を置くということになってございます。

第2条では、推進会議の役割といたしまして、食育推進計画の作成とその実施を推進すること、また、食育の推進に関して、重要事項の審議と施策の実施を推進することとしております。

第4条は、委員の任期として、先ほど申し上げましたが、2年となっております。今回の委員の皆様につきましては、平成23年6月30日までとなっております。

次に、第6条で、推進会議に会長を置き、委員の互選によって定めるとありますので、後ほど会長をお決めいただくこととなります。

また、第6条第3項には、会長の職務代理人、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとありますので、これも後ほど会長から指名していただくこととなります。

以下は省略させていただきます。

以上でございます。

事務局（浜崎健康企画部長） ただいま、会の運営につきまして説明をさせていただきましたけれども、この点につきましてご質問等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

5．議 事

事務局（浜崎健康企画部長） それでは、これから議事に入ります。

本来でございましたら、議事の進行は会長が議長として行うところでございますが、7月1日から委員の方々を新しく委嘱させていただきました関係上、まだ会長の選出がされておられません。このため、会長の選出を行う必要がありますが、議事の進行役であります私が仮議長として事務を進めさせていただきたいと思っております。

座らせていただきます。

それではまず、本日の委員の出席状況を事務局の方から報告させていただきたいと思っております。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） この会議は、22名の委員の皆様で構成されておりますが、ただいまのところ、18名の方のご出席をいただいております。

札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定に基づき、会議が成立しております。

以上でございます。

事務局（浜崎健康企画部長） では、会議が成立しておりますので、この会議の会長の選出につきましてお諮りいたします。

先ほどもご説明にございましたが、この推進会議条例の第6条では、会長は委員の互選により選出するということになっております。

皆さんにお考えがございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（浜崎健康企画部長） ご意見がないようですので、事務局の方から提案させていただくことよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（浜崎健康企画部長） では、事務局の方から提案をいたします。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、事務局案といたしましては、食品栄養学の分野で幅広くご活躍されており、前回の札幌市食育推進会議の会長でもございました荒川委員にお願いしたいと考えております。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（浜崎健康企画部長） 今、異議なしという声がございました。

では、荒川委員を会長ということで、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（浜崎健康企画部長） ありがとうございます。

では、荒川委員におかれましては、早速、会長として、正面の議長席の方にお移り願いたいと思っております。

それでは、会長の方からごあいさつをお願いしたいと思います。

荒川会長 皆様、改めまして、こんにちは。

ただいま、ご紹介いただきました天使大学の荒川でございます。

ご紹介にありましておあり、前任期におきまして会長を務めさせていただきまして、当

時のこの会議では、計画の策定というところで委員の皆様には非常に熱くご審議いただいたところがございます。先ほどご紹介がありましたけれども、ようやく計画ができ上がりました。とても札幌らしい特徴的な計画ができ上がったのではないかと自負しているところですが、それがちょうど公表され、いろいろな事業がまさにスタートしようとしている段階でございます。

今回のこの会議におきましては、これらの事業が円滑に推進するべく、いろいろ検証したり、評価したり、また、さらなる展開、推進に向けて皆様からいろいろなアイデアをちょうだいすることがこの会議にとってとても重要なのかなと考えております。

そういうことで、私も微力ながら全力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞ委員の皆様におかれましては、積極的にご意見、ご提案をいただきまして、この会議の使命を果たしていきたいと思っております。

2年間、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（浜崎健康企画部長） 荒川会長、ありがとうございました。

これで、私の仮議長役目は終了させていただきます。これ以降の進行につきましては、議長の荒川会長にお願いしたいと思います。

荒川会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、職務代理者の指名をさせていただきたいと思っております。

条例の第6条第3項に基づきまして、職務代理者に札幌市小学校校長会の方からご選出されております山本委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

荒川会長 どうもありがとうございます。

それでは、山本委員、一言ごあいさつさせていただきたいと思っております。

山本委員 小学校校長会から代表として出席しております山本でございます。

荒川会長を支えて、務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

荒川会長 どうもありがとうございます。

それでは、この会議の公開、非公開につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） この会議は、札幌市情報公開条例の規定により、原則、公開することとしており、配付資料や議事録は、後日、札幌市のホームページなどに公開される予定でございます。

以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

この会議の資料あるいは議事録につきましては、札幌市のホームページで公開されるということですので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、3番目の議事に入らせていただきます。

平成20年度の食育推進計画の事業報告につきまして、事務局の方からご説明をお願い

します。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、お手元の資料4 札幌市食育推進計画アクションプラン（行動計画）をごらんいただければと思います。

この資料は、昨年9月に策定されました札幌市の食育推進計画に基づき、平成20年度に関係局でどのような取り組みを行ったか、その事業の実施結果を記載したものでございます。

この計画は20年度から24年度までの5カ年計画となっておりますが、現時点における達成状況を顔の表情によりあらわしております。にこにこマークの上に「OK!」のついている事業については、目標が既に達成されたものでございます。普通の表情は計画どおり実施できた事業、涙マークは達成できなかった事業となっております。評価できる事業すべてにマークを入れておまして、「OK!」マークは35個、普通マークは49個、涙マークは56個となっております。

最初のページをお開きいただきますと、札幌市の食育推進計画の施策の体系を左から順に基本目標、重点取り組み、主な施策について示しております。これからご紹介いたします事業については、1ページから19ページまでに事業名、新規事業か継続事業であるかの説明、どこの部局がだれに対して行ったのか、また、達成状況の順に簡単に記載しております。それぞれの事業の詳細、内容につきましては、皆様の方にお持ちいただくようお願いしてありました食育推進計画の本編の方に記載されておりますので、そちらの方も見ていただければと思います。

まず、1ページにございます基本目標の一つであります健康で活力ある人づくりの重点取り組み、食育への関心を高め、健康な食習慣の確立を目指す主な施策のうちの規則正しい食生活の啓発事業でございます。

これらの事業は、すべての市民が健やかな生活を送れるよう、食育に関心を持ち、食生活習慣を見直すことができるよう規則正しい食生活の啓発と栄養バランスのとれた食生活の普及啓発を目指すものでございます。

最初に記載されております早寝、早起き、朝ごはん推進運動では、毎朝、朝食をとる、早寝、早起き、歯磨きなど、子どもころから規則正しい生活習慣を身につけ、生活リズムを向上させるために保健所、保健センター、子育て支援センター、学校等では保護者や児童に対して規則正しい生活の啓発に取り組みました。

次に、保健福祉局のホームページを活用した食育関連企業等から食育情報の発信事業、子ども未来局のホームページによる情報提供のほか、下段の方にはございますが、保健センターの食育では乳幼児健診、妊産婦を対象とした母親教室、マタニティクッキングなどの機会を利用して、生活リズムの整った食生活の必要性について啓発をいたしました。20年度の実績といたしましては、3歳児健診で1万3,708人に対して、母親教室では2,722名に対して啓発を行っているところでございます。

次に、2ページに移りまして、こちらに掲げております事業は教育委員会と子ども未来

局関係事業でございます。

中ほどの食育講座の開催事業は、保育所、区保育・子育て支援センターなどで子育て中の方などに離乳の進め方や望ましい食生活について啓発を行った事業でございます。平成20年度の講座の参加者は1,341人ございました。

次に、3ページ目に移りまして、施策2の栄養バランスのとれた食事の普及啓発では、3食きちんと食べる食習慣の定着を図ることや、脂質のとり過ぎを防ぐ食事の普及啓発事業でございます。

特定保健指導事業は、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした事業でございます。

また、メタリックシンドローム健康教室の開催については、生活習慣病の予防対策として、生活習慣病や肥満が気になる人を対象に、栄養、歯の健康、運動実技を取り入れた対策事業でございます。20年度は44回開催いたしました。

次に、4ページ目に移りまして、日本型食生活の普及でございます。

ご飯を主食として野菜や肉、魚、海草などがバランスよくとれる日本型食生活の普及、あるいは、野菜摂取強化事業につきましては、保健福祉局、子ども未来局、区、教育委員会でそれぞれ取り組みをいたしました。

5ページに移りまして、上段に楽しく食べる食事の提案として、子どもたちの豊かな感性をはぐくむため、家族や友人などと楽しく食卓を囲む機会の拡大を図るなど、保育所や学校が発行する給食だよりを通じて、保護者の方への啓発、楽しく食卓を囲む機会の重要性について学ぶ家庭教育学級の活用などがあり、20年度の家庭教育学級、家庭教育活動は小学校、幼稚園、中学校では194回開催いたしております。

5ページの下段から6ページにかけて、楽しく食べる食事の提案の中の食を楽しむ環境づくりでは、高齢者ひとくち講座事業以下、八つの事業がございます。

高齢者ひとくち講座は、20年度からスタートさせた新規事業で、ボランティア団体の協力を得て、低栄養や閉じこもり予防などを目的として、ひとり暮らしの高齢者が楽しく集える機会をつくり、栄養に関する講話や試食を提供するという事業でございます。平成20年度は、地域で58回実施いたしました。

このほか、乳幼児健診での普及啓発、給食時間の食指導の充実、家庭料理レシピ集の作成、ボランティア団体による啓発事業、農業体験などの食体験、男女共同参画の視点から料理や後片づけを含めた家事、育児などの家庭責任を男女がともに担い、支え合って生活していくための意識啓発事業や男性の食事づくり参加への支援事業がございます。

6ページでございますが、家庭責任の分担意識に係る啓発事業といたしましては、男女共同参画センターライフプラン講座で1回開催いたしました。

また、男性の食事づくり参加への支援事業といたしましては、男性の食生活の自立や地域で健康づくり活動を行うことを目的に開催する男性料理教室でございますが、20年度の支援は20回行っております。

7ページに移りまして、「食」への感謝の心を育成する施策として、「食」の大切さを伝える環境づくり事業がございます。保育所、幼稚園、学校などを通して、また、地域における行事や催し物、それから、小学生の農業体験等の機会拡充など、さまざまな機会を利用して、子どもに食の大切さを伝える事業を実施いたしました。

「食」の大切さを伝える事業といたしまして、20年度は健康料理教室、食育フェア等を開催し、参加者は1万8,355人でした。

「いただきます。ごちそうさま運動」は、保健センターの乳幼児健診の場や保育所、学校では給食や食指導などを通して食の大切さを学ぶものです。

次に、8ページ、9ページの環境に配慮した食生活の推進では、食生活を通して廃棄物の少ない生活を進め、環境を守る意識を育てるため、ごみ減量とリサイクルなどを学べる機会をふやすなど、環境を考えた食生活の普及啓発をする事業でございます。

環境を考えた食生活の普及啓発では、もったいない運動、マイはし運動、エコ学習会の開催、生ごみ減量・リサイクル講師派遣事業がございます。

リサイクルプラザでは、町内会や学校等の団体が生ごみを堆肥化するなどのテーマで学習会を、20年度は48回実施しております。

また、教育委員会では、環境教育の一つといたしまして、給食調理の過程で出る調理のくずや生ごみを堆肥化して、農家はその堆肥を利用して作物を栽培し、給食の食材にその作物を利用するというリサイクルを確立するさっぽろ学校給食フードリサイクル事業を実施しておりまして、昨年は給食を実施している305校すべてにリサイクル堆肥を使用した作物の提供をしております。

10ページでは、食の安全・安心に関する情報提供といたしまして、市民がみずからの判断で食を正しく選択し、安心して健康な食生活を実践できるよう、ホームページや食の安全性に関する情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用して市民に「食」の安全に関する情報の提供を行いました。

消費者センターでは、展示コーナーにおける商品選択に必要な知識や暮らしに役立つ知識の普及と啓発を行い、20年度の利用者は1万9,461人でした。

11ページに事業者による食品安全情報の普及啓発として、営業者の自主的な衛生管理の推進事業や、延べ4万9,511施設に立入検査を実施いたしました。これは、所管は保健福祉局でございます。

12ページ、13ページの農業を身近に感じる都市環境の実現では、市民が気軽に農業を体験したり、農的な触れ合いを楽しむことのできる機会をサッポロさとらんどを中心にふやすなど、消費者と生産者の顔が見える関係づくりを進めるものでございます。

食農教育と農業体験機会の充実、札幌の農業や農産物に関する理解の促進事業としては、東区にございますさとらんどにおける農業体験、観光農園等の支援事業があり、平成20年度のさとらんど農業体験参加者は53万人でございました。

14ページの食文化の継承と情報の発信では、すぐれた日本の食文化を受け継ぐとともに

に、時代にふさわしい豊かな食文化をはぐくむため、北海道の食材を取り入れた北海道型食生活を提案し、普及する事業といたしましては、保育所給食や学校給食で郷土料理や行事食の情報発信を行いました。また、中央卸売市場では、青果物と魚の普及と消費拡大、市場の流通について学ぶことを目的にした、北海道や近海でとれた野菜、果物、魚を使い、「市場で学ぶ・作る・食べる『やさい・くだもの料理教室』」を開催いたしました。昨年は、「やさい・くだもの料理教室」は10回開催、「おさかな料理教室」には1,886人の方が参加いたしました。

次に、情報発信と食環境整備に関する事業でございます。中央卸売市場では、高齢者等に小売店の情報を発信することにより、高齢者等が買い物に興味を持ち、外出の機会がふえ、地域住民とのつながりを深め、生きがいを持つことに寄与し、最終的には消費者が小売店での対面販売を通じて旬の食材や料理方法などを知ることにより、目利きの達人となることを目標に「目利きの達人見つけた！」運動を推進しております。

そのほか、市民がみずから正しく食を選択できるよう、産地表示や栄養成分表示など、食に関する正しい知識の情報や、保育所や学校給食では食物アレルギーに対応する食事提供を進めております。食物アレルギー食への対応といたしましては、20年度は保育所で179施設、学校では85校でアレルギー対応食の検討をしております。

17ページに移りまして、「地産地消」の推進の施策である消費者と生産者の理解促進事業についてでございますが、日本の食料生産基地である北海道の中の大消費地であることを自覚し、地産地消を進めるといふものでございます。北海道産食材を使用することへの意義を広く市民に啓発していきます。

食育関係局が発行する情報誌やホームページを活用し、地産地消の普及啓発をしております。

日本の農業や農産物に対する正しい理解が必要となっておりますことから、農政部においては、市民が主体となった農業応援団の札幌農学校を育成し、生産者を応援しています。20年度の育成数は24人です。

施策の地元の産物の利用及び提供の拡大では、保育所、学校給食で北海道食材を使った給食の提供に努め、また、その内容を児童生徒、保護者に伝えていくなどにより、北海道食材への理解を促進し、それから、札幌で生産された新鮮で質のよい農業のさっぽろとれたてっこの普及拡大事業に取り組んでおります。

達成状況といたしまして、給食での利用では、小・中学校の学校給食での北海道産食材の使用量は78%となっております。これは重量換算でございます。保育所では190施設で実施しております。

「さっぽろとれたてっこ」事業といたしましては、認証農家数は130戸となっております。

18ページに移りまして、地域における食育の推進として、母親、子どもへの食応援事業を行うとともに、食育を地域運動として広げていくために食育サポーターの登録、食育

情報の集約化、情報提供などを行いました。

食育情報の集約では、保健所ホームページに食育情報として立ち上げております。

また、講師の派遣等を行う食育サポーター登録者数につきましては、20年度で1,987名、食育サポート企業登録数は51件でございます。こちらの方は保健所の食育ホームページの方でごらんいただきますと、こういった企業、あるいは、こういった方が登録されているのかを見ることができるようになってございます。

次に、観光文化局が実施する新たな秋のイベント事業についてでございます。

大型イベントの少ない秋に、大通公園において、秋の豊穰祭をテーマに北海道の食を中心とした地産地消、食育などを新たな集客イベントとしてさっぽろオータムフェスト2008を実施いたしました。観客動員数は72万4,000人でございます。

資料での報告は以上でございますが、これから、事業の一部をパワーポイントでもご紹介させていただきます。

なお、この事業の達成のにこにこマーク、普通の表情、あるいは涙マークなのですが、当初の目標に対して1人でも達していなかった場合は涙マークにしておりまして、一応の取り決めとして、目標に対して1人でも、1件でも足りないものについては涙マークになっております。非常に厳しい査定となっておりますことをご紹介させていただきます。

それでは、パワーポイントにより、昨年実施いたしました事業の一部をご紹介させていただきます。

それでは、事務局の食育推進担当係長の加藤の方からご説明させていただきます。

事務局（加藤食育推進担当係長） 食育推進担当係長の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

平成20年度食育推進事業報告をさせていただきます。

昨年、平成20年9月に札幌市食育推進計画がスタートいたしました。

札幌市食育推進計画策定にかかわる啓発イベントをご紹介させていただきます。一つ目に札幌市食育推進計画シンポジウム2008、二つ目にオータムフェスト、三つ目に食べる・たいせつフェスティバルです。

食育推進計画シンポジウム2008は、平成20年10月29日に開催されました。

本日の食育推進会議の会長でいらっしゃいます天使大学の荒川先生から基調講演をいただきました。また、食の自給ネットワーク代表の大熊久美子さんから、子どもの食育についての実践報告をいただきました。先ほどからご紹介しております北海道型食生活、荒川先生がご提案していただきました北海道型食生活について、ご講演をいただきました。

北海道型食生活を少しご紹介させていただきます。

穀類、特にお米を中心に、豆類、野菜類、魚介類を中心とした食生活です。ここに動物性食品の肉類や乳製品を適度に摂取する、こういった食生活が日本型食生活といわれているのですが、このお米や豆類、野菜類、魚介類、肉類、乳製品は、いずれも北海道でたく

さんとれるものです。そういったことから、地産地消を進め、環境にも優しい北海道型食生活を進めましょうという今回の札幌市食育推進計画の柱となっているものです。

札幌市食育推進計画を進めるために、私たちが、そして市民の方がどういった形で進めていったらよろしいかということで考えたものですが、楽しみながら、体験を通して、農作物を育てたり、調理するなどの体験を通して、ライフステージにあわせて、地域活動を通して、すべての市民が協力して、そして生産者、保育、教育関係者、企業などの力をおかりして進めていきたいというふうに考えております。そして、札幌らしさを生かして。札幌市は新鮮でおいしい食材が身近にあるので、札幌の特徴を生かしていくことがとても大切だろうということでこの計画を進めていきたいと考えております。

改めて、北海道型食生活とは、新鮮で安心して安全、自然に優しい豊かな食生活を進めましょう、食文化を推進していきましょうということです。

次に、食育推進計画シンポジウムには、ボランティア団体の活動のご紹介もさせていただきました。札幌市食生活改善推進協議会の方々が野菜食べチャオ！のダンスやパネル展を開催いたしました。

こちらは、野菜食べチャオ！のダンスをしているところです。

こちらは、パネル展の様子です。食事バランスガイドなどは手づくりのものを用意していただきました。

次に、オータムフェストです。

2008年から始まった札幌の秋のイベントです。北海道、札幌の食をメインテーマにし、北海道各地の旬の農作物に付加価値を高めたご当地グルメなどが提供されるものです。食の魅力を生産者や出品者を通じて届けられるという魅力あるイベントとなっております。これは、先ほどの食育推進計画にありました札幌らしさを生かしたものだということふうに考えております。期間中の来場者は70万人を超える大きなイベントとなっております。

こちらがオータムフェストの様子です。啓発資料を配布しているところです。経済局、農業支援センターの職員の方と一緒に啓発事業を行いました。

次に、コープさっぽろ食べる・たいせつフェスティバル2008です。

こちらでも食育推進計画のご紹介をさせていただいたのですが、こちらのフェスティバルには農林水産省の北海道農政事務所、それから、北海道農政部等の関係機関とともに食関連企業が70社ほど出店している大きなイベントです。2008年度の1日の来場者数、1日のイベントなのですけれども、1万2,000の方がいらっしゃいました。すべての市民が協力して実施する、いろいろな方の力をおかりしてこの啓発事業を進めていくという、その基本の柱に沿った形で啓発事業を進めてまいりました。

食べる・たいせつフェスティバルの様子です。子どもが豆つまみなどに参加していただいている様子です。

次に、平成20年度に行いました事業としまして、札幌市食育ホームページがございませう。昨年9月に策定されたこの計画の特徴として、子どもの食育に力点を置くことを北海

道型食生活の推進の柱とする。そして、推進体制は関係団体、企業等の方々の協力のもとで進めることになっておりますが、この食育ホームページは、食育情報を集約化させて市民の方との情報の共有をする。そして、市民の方が参加しやすい仕組みをつくっていきましょうということで、平成21年3月に稼働したものです。

食育ホームページの内容です。

食育推進計画はもちろん掲載しておりますが、まず、食育関係局、各区の食育関連情報を集めました。また、ここを開けば食育イベントがすぐわかりますという形でご紹介させていただきページをつくりました。今までは行政のイベント情報だけを出している場合や、札幌市だけのものが多かったのですが、このイベントの情報では、国や北海道が札幌市内で行うイベント等の情報なども掲載するような形にしております。また、一般の方の食育イベントなども掲載する仕組みをつくりました。内容は精査させていただきこととなりますが、こちらの方にご投稿いただきますと食育イベントの掲載等もできる仕組みもつくりました。また、食育活動をご紹介するという事で、食育のボランティア活動をされている方々の情報や、幼稚園、保育所などの食育活動を投稿していただければ、こちらのホームページでご紹介するという形をとっております。画面左の方にありますが、食育ボランティア、食育サポート企業等については後ほどご説明させていただきたいと思っております。

食育情報ホームページのトップ画面です。新着情報が中央にあります。右側の方に食育活動の紹介がございます。この食育活動の紹介の目的は、食育活動を多くの方に知らせて、活動している方々のモチベーションを高めていこうというようなこと、それから、ほかの方々の食育活動の参考にもしていただくといったことを目的に作成したものです。

これは、6月に食育ホームページに投稿されたものです。手稲中央幼稚園からのご投稿でした。「手稲中央幼稚園では、『ていね食育ネットワーク』の取り組みの一環でダンス指導を受けた『野菜食べちゃオ！』が人気です。コンサドーレのドーレくんが幼稚園に遊びに来てくれた時も一緒に踊りました。ドーレくんの登場に大興奮の子どもたちも元気にダンス！」というご投稿いただきました。

次に、食育サポーター事業です。

この食育サポーター事業は、市民の食育を支援する人、企業等を指して食育サポーターといたしました。食育サポーターには、食育ボランティアと食育サポート企業がございます。食育ボランティアは、無料で食育のボランティア活動を行える人、団体を募集して、登録させていただきます。食育サポート企業等は、札幌市の食育推進計画に賛同していただき、社会貢献事業として食育活動を行う企業のことを指します。

食育ボランティアについて、少しご説明させていただきます。

こちらでは料理教室、野菜の栽培等の講師の要請、講師に来てくださいというような要請に応じてボランティアを派遣する制度です。現在、個人の登録で5名、13団体で、2,254人のご登録をいただいております。窓口は保健所健康企画課となっております。

こちらが活動事例のしろいし健やか食育サロンです。札幌市白石区食生活改善推進協議

会からご投稿をいただきました。

「去る5月29日、白石区の東橋幼稚園において『しろいし健やか食育サロン』を行ないました。園児の保護者を対象に、保健センター管理栄養士の講話、白石区食生活推進委員による、野菜を使ったおかず等の試食やデモンストレーションを行い、楽しいサロンとなりました」といったご投稿をいただいております。

次に、食育サポート企業です。食育サポート企業には2種類ございまして、まず、札幌市の食育活動にご協力いただけるということで、工場見学や食育に関する講師の派遣、食育情報誌の発行等を行っていただける企業、それから、みずから食育活動を行う企業といたしまして、食育情報の提供や栄養表示、食品衛生に関すること、それから、環境に配慮するお店として、食品包装の減少などを掲げているお店を食育サポート企業といたしました。現在、62企業のご登録をいただいております。

こちらが活動事例としてご投稿いただいたものですが、小学校、幼稚園、保育所へ食育支援活動としてトマトの苗を配布したというご投稿をいただいております。

食育ホームページで市民、行政、食育団体、企業等がつながり、そして、食育事業の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

平成20年度の食育推進事業報告は、以上です。

荒川会長 ただいま、資料に基づきまして、また、パワーポイントに基づきまして、平成20年度の食育事業を具体的に報告いただきました。ご承知のとおり、食育推進計画には大きな三つの目標がありまして、それに対して重点的な取り組みとその下に主な施策が配置されております。その施策の中の具体的な事業について詳細にご報告をいただいたのですが、それぞれのお立場で何かお気づきの点、ご不明な点などがありましたら、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

情報量はたくさんあり過ぎて、ちょっと消化できないかもしれませんが、それぞれのお立場で、この点はどうかなのでしょうかとというようなご質問があればお願いします。

どうぞ。

東川委員 きょう、保健所長からのお話にも一部あったと思いますけれども、北海道型食生活の応募数についてです。平成20年度がゼロになっているのですが、これはどういうことなのでしょう。

荒川会長 14ページの保健福祉局保健所のところの北海道型食生活の応募数ゼロという数字ですね。

東川委員 平成20年度がゼロになっております。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） この事業は、これからスタートするものでございまして、「私の北海道型食生活」という献立を募集する事業で考えておりまして、まだこの事業には着手しておりませんので、20年度事業はゼロになっております。5カ年計画なものですから、20年度に一齐にすべての事業が計画されているものの、スタートはしておりませんので、事業によってはまだ手がけていないものもございまして。

東川委員 ありがとうございます。

荒川会長 そのほか、いかがでしょうか。

全体的ににこやかな笑顔というのは大変うれしいことだと思いますけれども、半分、涙目もまだ随分あるようです。その辺は、それぞれのお立場でこの涙顔について気になりますということがありましたらお受けしたいと思いますが、今の段階では特にございませんか。大丈夫でしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 それでは、また何かありましたら後ほどお受けすることにいたしまして、四つ目の議事に入らせていただきます。

それでは、平成21年度の事業につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(加藤食育・栄養担当課長) 今ご報告がございましたけれども、21年度は、アクションプランにできるだけ涙目がなくなるように、関係部局、それから皆様と一緒ににこにこマークがふえるように頑張ってみようと思います。

21年度事業につきましては、加藤係長の方からご説明させていただきます。

事務局(加藤食育推進担当係長) 平成21年度札幌市食育推進計画事業につきましてご説明させていただきます。

主に二つの事業についてご説明させていただきます。平成21年度食育先進地モデル実証事業と食育推進ネットワーク事業でございます。

平成21年度食育先進地モデル実証事業、農林水産省にっぽん食育推進事業でございますが、これは日本ハム株式会社が実施主体となりまして、食事バランスガイド及び日本型食生活の普及啓発を事業目的として実施するものです。今、札幌市が協力するというところで、この6月に農林水産省から認可がおりたものです。

食育推進計画の主な目標につきましては、計画書にも記載されておりますように、食品に関心のある人をふやす、食事バランスガイドなどを参考にする人をふやす、毎日朝食を食べる人をふやす、1日の野菜摂取量をふやす、北海道産の食品利用、お米ですけれども、お米をふやす、それから、食育ボランティア数をふやすというような目標がございます。

札幌市と日本ハム株式会社の連携事業ですが、札幌市は、保健福祉局を中心に教育委員会、観光文化局等と連携して事業を進めることとしております。一つ目に、札幌市食育特別大使B・Bの任命を行うということをしております。先ほど、保健所長からもご紹介がありましたけれども、札幌市食育特別大使を任命したところです。この後、ご紹介をしたいと思います。

それから、青果店、大型スーパーでの食育ポスターの掲示、道産&朝ごはんレシピの配布、食育シンポジウムの開催、オータムフェスト2009への参加、給食施設栄養担当者講習会の開催、食事バランスガイドセミナー、学生ボランティア養成講座の開催、学校における食育講座、そして、ラッピングバスにイラストを掲載、地下鉄車両広告に食育ポスターの掲示、札幌ドームイベントへの参加、全小学校を対象にポスター掲示と解説書の配

布、モデル校を対象とした食育事業と効果判定、野球教室での食育セミナー、これらが平成21年度に実施する農林水産省の補助事業となっております。

次に、6月23日に行いました札幌パートナー協定調印式、そして、札幌市食育特別大使の任命式の様子をご紹介します。

札幌パートナー協定は、札幌市と日本ハム北海道販売株式会社、株式会社北海道日本ハムファイターズの3者によって行われたものです。それぞれが有する資源を活用し、幅広い分野におけるまちづくりに取り組んでいく協定を締結したということです。

これが署名の様子です。

記念撮影の様子です。

そして、札幌市食育特別大使任命式の様子を次からご紹介させていただきます。

6月23日の同じ日に任命式が行われたのですが、食育特別大使の目的は、札幌市食育推進計画の推進のために、国内の各分野で活躍されている著名な方を札幌市食育特別大使として任命し、札幌市の食育を広くPRしていただくことを目的としております。

日本ハムファイターズのB・Bを札幌市食育特別大使に任命いたしました。この理由をこちらに3点挙げさせていただきます。

日本ハムファイターズは、ご存知のとおり、地元球団であり、そして、B・Bは専属マスコットであります。市民認知度が大変高く、元気で明るいキャラクターが多くの人に愛されている、子どもたちにとっても人気があって、子どもの食育には適任であろうということで、B・Bを任命したわけです。

任命書の授与の様子です。上田市長からB・Bに手渡されております。

左側にありますのがたすきです。表側が札幌市食育特別大使、後ろ側がみんなも使おう食事バランスガイドという形になっているたすきです。任命書が中央にあります。それから、B・Bから市長へプレゼントがありました。B・Bのぬいぐるみが渡されました。

こちらは日本ハムファイターズの方々、社長と上田市長とB・Bの記念撮影の様子です。たくさんの報道の方々もいらっしゃって、この内容はテレビ放送、新聞等で報道されたところでは。

B・Bの主な食育活動です。21年度は、食育ポスターにイラスト、写真掲載を予定しています。それから、ラッピングバスにイラストを掲載する。地下鉄車両広告では、食育ポスターになりますけれども、B・Bの絵柄が入ってきます。それから、札幌ドームイベントへの参加が予定されております。

次に、食育推進ネットワーク事業についてご紹介させていただきます。

このネットワーク事業については、ことし2月に行われました食育推進会議においてもこちらからご提案させていただいている事業ですが、食育推進ネットワーク事業は、関係団体の横のつながりを強め、食育の具体的な事業を検討していこうというもので、関係団体、行政が協力して食育推進計画を推進することを目的としたものです。

ネットワーク事業の構成です。この10団体の方々をお願いする予定で、今、推薦書等

をいただいております。私立保育所連合会、私立幼稚園連合会、小学校校長会、中学校校長会、PTA協議会、食生活改善推進協議会、調理師養成施設協会、中央卸売市場協会、日本チェーンストア協会、農業協同組合の方々を予定しております。

そして、食育ネットワーク事業で、これはあくまでも事務局側の提案事業で、今考えている内容なのですが、もっと具体的に、皆さんが集まっていたときには、もっとたくさんの方が開くのではないかと思います。札幌市では、やはり次の3点を強化していく必要があるだろうということで、一つ目に早寝、早起き、朝ごはん推進運動、二つ目に野菜摂取強化の取り組み事業、三つ目に北海道型食生活推進事業です。

早寝、早起き、朝ごはん推進運動では、簡単朝食メニュー講座の開催とか私の好きな朝食メニューの募集、これを若い世代からいただくというような取り組みを考えております。

野菜摂取強化の取り組み事業では、野菜販売店のスタンプラリーとか、お父さんがつくる野菜料理教室、親子料理教室の企画などもよろしいのではないかと考えております。

北海道型食生活の推進事業では、学生による北海道型食生活のコンテスト、それから、飲食店へ北海道型食生活の情報の提供を行っていきたいと考えております。

食育推進ネットワーク事業は、8月に第1回会議を予定しております。

実は、本日、関係者の方には、封書の中に日程調整表を入れさせていただいております。後ほど、日程調整表を事務局までお送りいただきたいと思います。また8月にはこの食育推進ネットワーク会議を開催し、皆さんとともに食育を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 21年度事業につきましては、先ほど、事業報告でご説明いたしました事業についてはそれぞれ取り組んでおりますが、そのほかの21年度の大きな事業をただいまご紹介させていただきました。

21年度の事業につきましては、以上でございます。

荒川会長 ありがとうございます。

21年度の事業につきまして、ただいまご説明いただきましたけれども、今ご説明いただきました以外に、札幌市の方で、ほかの課からの何か大きな事業等はございますか。

事務局（菅原主査） 札幌市中央卸売市場業務課の菅原と申します。よろしく願いいたします。

札幌市中央卸売市場の大きなイベントと申しますか、ことし、中央卸売市場が開設いたしまして50周年になります。つきましては、10月11日曜日なのですけれども、札幌市中央卸売市場の方で市場まつりを開催する予定でございます。今、市場で扱います食材を中心に試食会等を含めた形で事業内容を検討中でございます。時間等のご都合がございましたら、ご参加をよろしく願いしたいと思っております。

以上です。

荒川会長 ありがとうございます。

追加で。

事務局（佐々木主査） よろしいでしょうか。申しわけありません。

同じく経済局の札幌市農業支援センターの佐々木と言います。

今週、7月18日、19日に、石狩管内の農産物について、ハーベストランドということで認証を取りまして、札幌圏大地のめぐみフェアということで、サッポロさとらんどの交流館で一斉に販売を始めまして、同じような販売を八紘学園の方でも始めていく予定になっています。18、19日にテーブルカットを行って、JA道央の方が会長となりましてこれから進めていく予定となっておりますので、ぜひご来場ください。

それから、私ども札幌市農業支援センターの独自イベントで、市内の小学生に呼びかけているのですけれども、「夏休み野菜体験隊2009」を平成18年度から始めています。札幌市内にどんな農家の方がいて、どんな農業生産をやられているかということとか、実際にどんな野菜が札幌市内でつくられているのかということ子どもたちに紹介するイベントを、その次の週の7月25日、26日の土・日で2日間、札幌市農業支援センター、さとらんどの隣で行いますので、こちらもぜひよろしく願いいたします。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに何かございますでしょうか。

高田委員 昨年までの計画はともかくとして、ことしの計画を拝見しましても、何というか、魚の出番が非常に少ないと申しましょうか、野菜の出番ばかりありまして、どうも魚の業界から言いますと、ちょっとこれはおかしいんじゃないか、もうちょっとバランスのとれた計画を練ってもいいのではないだろうかと思えます。

魚の業界では、年に50回ぐらいの魚食普及の会を持ちまして、約1,500人ぐらいの人が受講しているのですが、女子大とか、女子高とか、最近は小学校まで出ていたり、それから、お母さんと一緒に会をつくったりということで、実際にやっております。

私たちの親の時代は各家庭に包丁もあり、まな板もあり、お母さん方がイカを1箱買ってきても絶対に余さないという、家庭の中に魚をさばくノウハウが随分蓄積されていたのですが、私たちの子どもの時代になりますと、それが何にもなくなりまして、食生活自体が非常に変わってしまいました。やはり、食育の中では、食べることも大事ですし、つくすることも大事ですし、育てることも大事だと思います。そういうバランスのとれた食育計画が大事になってくるのではないかと思います。黙っていますと、魚を食べる機会がどんどん少なくなってしまう。それで、欧米型の肉を食べるような状態になりまして、先日、子どもの運動会に行きましたら、小学校の各クラスに1人ぐらいは肥満の子どもがいらっしゃるということで、僕らの時代には考えられなかったような、弱年層の成人病の罹病率が非常に高まってくるという状態もあります。

ですから、まず、給食の中で、ぜひ1週間のうち何回か魚を取り上げてほしいと思います。それから、私たちも出向きますから、小学校でそういう料理教室のようなものを開いていただきたいと思います。

実際、子どもたちは生臭いとか気持ち悪いと言っても、魚を手で触って、つくったりしますと、物すごく喜びます。感激します。ああいう様子を見ていると、天性として持っているものを隠してしまっている部分があると思いますので、そういう点についても、この食育については積極的な働きかけをしてもらいたいと思います。ぜひ、野菜だけでなく魚も上手に食べようという会を企画してくれると非常にありがたいと思います。

以上です。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 昨年の計画策定の段階から、今の子どもたちの魚離れということで、魚食普及について、前回、ご出席の委員からもたくさん話題が提供されておりました。この計画の中には、食文化の継承、あるいは、親から子へという日本文化、食文化の点から、魚を食べるという取り組みが非常に大事だという点で皆さん承知しておりまして、そのために、お料理教室とか、いろいろな場面での活動の提供を今後も検討していかなければいけないと思っております。

ただ、野菜につきましては、魚もそうなのですが、生活習慣病対策という視点から入ってきておりますので、魚と野菜と消費拡大という点では同じなのですが、魚については、郷土食あるいは日本人文化食としての位置づけで取り組みの普及もぜひ強化していかなければならないと思っております。

高田委員 魚も免疫的な効果が随分あるのです。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） そうですね。そういったことも含めて、魚についても、子どもの食育、食文化の伝承という点で、また皆様のご議論をいただきながら取り組みを活発化させていただければと思っております。

高田委員 できれば、その目標の中に魚をもう少し入れていただければいいのですが、これを見ていますと、この中に魚とか水産というのが二つぐらいしかないのです。この計画の中では夕食の中に焼きサケがあるぐらいで、絵柄が大きい魚の割には比重が少ないのではないかと思います。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 大変貴重なご意見をありがとうございました。

この計画は、5カ年計画でございますので、もう6回にわたる会の中で委員の皆様にご検討いただいたつくりでございます。魚については、次回の見直し、あるいはアクションプランの中で取り組んでまいるようにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

荒川会長 前回の委員会でも、魚の重要性というのは委員の皆様が承知しておりますし、日本型の食生活とはまたちょっと違うのですが、和食の見直しということでもかなり共通理解ができておりました。

具体的に、食文化の継承は、先ほど事務局から説明がありましたけれども、「おさかな料理教室」とか、「目利きの達人見～つけた！」というのも、どちらかという魚食推進ということでのアクションプランの一つですね。一応はこの辺で動いているのですが、さらなる具体的な目標値等をお示しいただきたいということですので、今後、検討さ

せていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

そのほか、何かございませんでしょうか。

宮森委員 マイはし運動が食育推進計画の事業の8ページのところに出ておりますが、ここに市役所地下食堂割りばし使用量が出ていますね。そこで、マイはしも進めていく、それから、今使っている割りばしについては道産の間伐材を使用した割りばしに 予算的なものもあるのかもしれませんが、以前は使われていたようなのですが、今は中国産のものを使っているようなので、ぜひ、この市役所の地下の食堂の割りばしの使用というところを道産材のものにさせていただきたいと思ひます。

私は持ってきているのですが、下川町で道産材の割りばしをつくっているのです。こういうものも取り入れていただくような形で検討いただければと思ひます。もちろん、減らすということはいいことなのですが、使っている割りばしについては、道産材を育てる方向にするためにそういう割りばしを使っただくということも検討していただきたいと思ひます。

それから、環境とはちょっと離れるのですが、この推進計画を拝見しますと、こちらのカラー刷りの中ほどにある主な取り組みの場所というところを見てみますと、やっぱり職場のところは難しいのかなということで、グリーンの丸がちょっと少ないかなという気がしました。やはり、職場で進めていくのはなかなか難しい部分があるのかもしれませんが、朝食の欠食率を見ると、20代、30代の若い、特に男性、女性も含めてですが、欠食率が非常に高いというデータは全国的に出ておりますので、できたら、その辺の朝食のとり方という部分で、職場の若い社会人の方たちにも食育を進められるような、そういったものがあつたらいいかなと感じました。よろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

事務局(加藤食育推進担当係長) マイはし運動につきましては、私からお答えさせていただきます。

実は、マイはし運動は、札幌市役所ではまだスタートしていないので、この数字は19年度の数字そのままなのです。先ほど、宮森委員からご発言がありましたように、間伐材を使用していくこと、また、中国産の安い割りばしを使わねばならない今の財政状況等を考えたときに、もう少し調整が必要なのだろうというふうに考えています。それから、マイはしを使っっていく職員への周知といひますか、そういったことに時間が少しかかっておりまして、これからそういった内容につきましては検討した上で進めていきたいと考えております。

荒川会長 もう一点のご提案につきましてはどうですか。

事務局(加藤食育・栄養担当課長) 確かに、若い世代の朝食については全国的なものでございます。ただ、若い世代に対する取り組み方が、行政の中でそれぞれ取り組まれるところといひますと、家庭であれば保護者というところで、子どものころからの食育という点になります。あとは、学校あるいは中学生ということになりますと、教育委員会の食

指導というところのかかわりになりますし、家庭教育学級、保護者への働きかけということも大事かと思えます。関係者の皆様のお知恵をおかりしながら、やはり子どもころからの食育をまずスタートさせていくということが一つと、それから、若い世代に対する働きかけということで、どのような取り組みが若い方たちの関心を呼び、達成にスムーズに入っていけるのかということも、お知恵をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

宮森委員 20代、30代の方たちがお父さん、お母さんになれるまで、そこが本当だと思うのですね。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 学校給食でも、そういう若い世代、生涯を通じて、子どもころから学校教育、あるいは、社会に入ってもということで、事業所給食とかそういったところにお邪魔する機会が保健所にはございます。そういったところで働きかけをしているところなのですけれども、何せ、いろいろなところに散らばっておりますので、そういった関係団体との窓口といたしますか、きっかけづくりをこれからも考えてまいらなければいけないと思います。

荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、どうぞ。

松井委員 札幌消費者協会です。

きょうは、札幌市の農業支援センターの方がいらしていますのでちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほど、ハーベストランドとか、JA道央の石狩圏を中心にした事業みたいなものを計画していらっしゃるということですが、この薄いパンフレット、食育推進計画の見開きのところにある札幌市の取り組みの中のさっぽろとれたてっこなのですが、実は、私も8月にこちらを使いまして料理教室をやるのですけれども、さっぽろとれたてっこが、ここ何年もずっとぱっとしないと言うとちょっと失礼なのですけれども、事業として活性化されていないように感じられるのですね。お店の数もふえないとか、なかなか認知度が進んでいないということがあるものですから、この事業は道央の石狩圏との絡みでどんなふうになっていくのでしょうか。その辺のところをお聞かせいただけますか。

事務局（佐々木主査） そこまで細かいことになると、私は不勉強で難しいのですけれども、とれたてっこそのものは歴史のある認定だと思っておりますが、担当の職員一人一人が一軒一軒歩いた形でやっと140軒なら140軒の農家を探してきたという現状なので、なかなかこれ以上爆発的に、お店の方とか、認証できるような商品を開発していくということで、今、非常に壁にぶち当たっている状況だというふうに、私はすぐそばで見ている感じています。逆に、石狩圏のハーベストランドは、JA、6農協でしょうか、その方たちが一斉に取り組めますよということで手を組んだ事業となっていますので、それについては、これからはどんどん進んでいけるのかなと思っています。ただ、札幌には個別に小さい農家がたくさんあって、それらの方たちも守っていかなければいけないと思っていま

すので、その人たちのためにも、さっぼろとれたてっこという認証制度は減らさないようにということは考えていると思います。

こんな説明で済みませんが、よろしくお願いします。

荒川会長 そのほか、何かございませんでしょうか。

今回、初めて参加される委員も多いと思うのですが、団体として、今回初めてご参加いただいておりますのが札幌医師会様でございます。大変急で申しわけないのですが、札幌歯科医師会としての取り組みの現状をお話しいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

紅林委員 初めて参加させていただいたわけですが、実際には既に5カ年計画ができて上がっているようでして、できれば策定の段階から参加させていただけたらという気がしています。この先、計画は追加なり変更なりが可能でしょうし、歯科医師会としては、いろいろなところでご意見を申し上げられる場面が出てくるのかなと考えています。

食育ということに関しては、歯科医師会としても食育に関する講演会とか講習会は催していきまして、非常に関心が高いようでございます。食を語るのに歯と口の健康というのは切っても切れない最初の入り口になっているわけですから、いろいろな場面で協力できるかなと考えています。

特別、食育に関する委員会なり何なりは持っていませんが、地域医療部という部署がありますので、その中で食育についてもいろいろ考えていきたいと思っております。

もう一点は、学校歯科医会、今は学校歯科委員会という名前になっていますが、子どもたちの給食を通しての食育という問題には非常に関心があります。その辺との絡みもあって、ぜひ、その辺も協力できたらなと考えています。

今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

荒川会長 どうもありがとうござひます。

本当に今までなかった分野なものですから、さらに肉厚にしていくというか、しっかりしたものにしていくためにどんどんご提案いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

そのほか、何かござひませんか。

今、20年度の事業報告を終えて21年度の事業についてご議論いただひているのですが、けれども、特にござひませんか。

(「なし」と発言する者あり)

6. その他

荒川会長 それでは、全体を通しまして、委員の皆様、何か言い忘れ、言い残しなどがありましたら承りたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

特にござひませんか。

(「なし」と発言する者あり)

荒川会長 事務局の方で、その他として何かございますか。

事務局（浜崎健康企画部長） 特にありません。

荒川会長 それでは、きょうは長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

大変貴重なご意見がまた出されまして、21年度、この会議としては大変いいスタートができたのではないかと思います。今後、この会議が重ねられると思いますので、また、ますます活発に取り組んでいただきたいと思います。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（加藤食育・栄養担当課長） 済みません。何度もこちらの方に振っていただきながら、ちょっとうっかりしておりました。

先ほど、食育ネットワーク会議の日程表を関係者の皆様の袋の中にお入れしているということでご説明させていただきましたけれども、今、こちらの方で関係者の皆様に配付しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

7. 閉 会

事務局（浜崎健康企画部長） 本日は、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

また、室温が高く、空調への配慮が足りませんでしたことを、この場をかりておわび申し上げます。

先ほどご承認いただきました21年度の方につきましては、順次、この事業を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上